

## 第15回地方公共サービス小委員会 議事要旨

---

1. 開催日時 平成29年12月4日(月) 15:00～16:45

2. 場 所 永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

3. 出席者

[委員] 北川主査、清原副主査、野口副主査  
石川専門委員、柏木専門委員、辻専門委員

[事務局] 福島事務局長、栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

4. 議 題

- 標準委託仕様書等の改訂案
  - 自治体の歳出削減効果を測る「簡便なツール」案
  - 包括民間委託
  - 標準委託仕様書等の対象業務の拡充
- 

5. 審議の概要

- 標準委託仕様書等(ガイドライン、仕様書(疑義応答集含む)、手順書)について、事務局において、本年8月の地方小委の審議結果に基づき、モデル自治体からさらに資料の提供を受け、各省との協議等を行い作成した改訂案を説明し、委員より、概要次のご意見をいただいた。今後、さらに関係省と調整するなど改訂作業を進めることとされた。
  - ・疑義応答集に、顔認証システムについては民間事業者による操作が可とされているが、どのようなシステムを想定しているのか明記した方が望ましい。
  - ・ガイドラインに、「民間委託をより効果的にするための工夫例および留意事項」が追加記載されているが、そのうち偽装請負に関するものについて、自治体における疑義が生じないように、表現を工夫する必要がある。
- 自治体の歳出削減効果を測る「簡便なツール」案について、現在の検討状況を事務局より説明し、委員より概要次のご意見をいただいた。同ツール案のうち、①窓口業務の民間委託を実施している自治体の各種情報を整理したデータシート、②窓口業務の民間委託にかかる参考事例集、については、12月19日の監理委員会に報告、年内に公表することについて了承を得た。これ以外の、自治体による窓口業務の民間委託の効果測定実施例集及びその効果の分析については、引き続き事務局において検討を進めることとされた。
  - ・窓口業務の民間委託にかかる効果測定実施例集作成に当たっては、事例集に盛り込まなかったものについても何らかの記載を検討する必要がある
- 包括民間委託について、自治体に対し行ったアンケート・ヒアリング及び民間事業者ヒアリングの内容、包括民間委託の期待できる効果と実施における問題点を事務局より説明した。引き続き事務局において検討を進めることとされた。
- 平成29年度の「経済財政運営と改革の基本方針」において、標準委託仕様書等の取組の拡充が記載されたことから、平成30年度以降に拡充する業務について、所管省庁と協議を進め選定作業を行う予定であることを説明し、了承を得た。自治体の歳出削減効果を

測る「簡便なツール」案のうち、データシート及び参考事例集については、12月19日の監理委員会に報告後試作版として年内に公表。その他の議題については、事務局において検討を進めた後、小委員会報告書等の形で次回の小委員会において引き続きご審議いただき、年度内に監理委員会に報告・公表予定。